

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金
(燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業)

水素供給設備設置調査書

1. 水素供給設備を必要とする理由

燃料電池自動車への水素供給ビジネスは将来有望と考えておりその布石を打つ。
燃料電池自動車の普及を図るために水素供給設備の先行整備を実施する。
〇〇県での普及を図るために××市にステーションを設置する。

2. 当該設備を設置することにより期待される効果

水素供給設備を先行整備することにより、燃料自動車の販売に弾みがつくことが期待される。

①
3. 事業性の検討（別添含）

燃料電池自動車販売見込みに基づく採算は別添の通りである。
具体的には、燃料電池自動車普及見込みについて、〇〇会社（自動車メーカー）等の協議を踏まえ一定の需要が見込める地域であり、〇〇年からの黒字化を見込む。
なお、〇〇県が策定している（または、策定見込みの）燃料電池自動車等の地域導入の計画等からなる燃料電池自動車普及促進のための計画を踏まえた計画であり、自治体等との連携を前提とした事業である。また、申請に際しては、適宜アドバイスを受ける。

②
4. 設備運用の方法（運用委託の場合は、内諾を示す資料を添付）

水素供給設備の運用は△△株式会社に委託する。（添付資料参照）
尚、万が一 △△株式会社との契約が不調となった場合には、弊社が責任を持って運用する所存である。

5. その他

地球環境問題に関しては、社会的にも地球規模でも対策が必要である。当社としても地球温暖化対策として水素の利用を推進しており、燃料電池車の普及、PRを実施するため水素供給設備を設置する。

① 移動式及び集中製造設備の場合は、日・週単位等の運用計画を添付すること。

＜移動式＞

・運用場所及び水素補充場所を明示し、運用場所における営業計画を、水素充填場所から運用場所への移動時間、水素補充時間等を考慮して作成すること

＜集中製造設備＞

・水素製造能力、トレーラーへの水素充填能力、水素供給先の需要想定等を勘案し、水素製造、トレーラーの運行を含めた全体の運用計画を示すこと

② 採算性の例

		△△県 □□ステーション 水素供給設備設置計画										
		〇〇自動車との協議、△△県の計画を踏まえ、以下の事業計画を策定。										
		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
〇〇自動車販売計画(台/年)				10	20	50	100	150	200	200	200	200
△△県の燃料電池自動車導入(台/年)				2	4	4	10					
販売台数計(台/年)				12	24	54	110	150	200	200	200	200
延べ販売台数(年)				12	36	90	200	350	550	750	950	1,150
年間利用延べ回数(延べ×90回)※				1,080	3,240	8,100	18,000	31,500	49,500	67,500	85,500	103,500
20円/Nm ³ ×50Nm ³ /回=1000円/回												
売上 百万円/年				1	3	8	18	32	50	68	86	104
経費・人件費他 百万円/年			5	5	5	5	10	10	10	10	10	10
営業利益 百万円/年			△ 5	△ 4	△ 2	3	8	22	40	58	76	94
減価償却=240百万円/8年			△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30		
利益 百万円/年			△ 35	△ 34	△ 32	△ 27	△ 22	△ 9	10	28	76	94
累積 百万円			△ 35	△ 69	△ 101	△ 128	△ 150	△ 158	△ 149	△ 121	△ 46	48
※) 1台が4日間に1回給ガスすると、年間90回の延べ台数となると試算。												

「内諾を示す資料」とは、

補助事業者と運用者、あるいは所有者と使用者が異なる場合の設備運用の方法を示す資料のこと。